

## 経済センサス - 基礎調査に関する研究会報告（概要）

## 第 1 平成 21 年経済センサス - 基礎調査の実施状況について

## 1 事業所・企業統計調査からの課題と新たな取り組み

- ・ 事業所の捕捉率向上のため、商業・法人登記簿等の行政記録情報を活用
- ・ 本社一括調査を導入し、本社から傘下支所事業所を捕捉することで、正確な企業単位名簿を作成

## 2 平成 21 年経済センサス - 基礎調査の実施状況

- ・ 行政記録情報の活用
  - 従来、把握が困難であった事業所を新たに捕捉
  - × 名称と所在地のわずかな標記ゆれ等により、同一と思われる事業所が別の事業所として調査事業所名簿に重複して記載
- ・ 本社一括調査の導入
  - 本社経由で新たな傘下支所事業所を捕捉
  - 企業の本社・支社の関係が整理
  - × 本社等の記入負担が増したことにより、調査票の未提出が増加
  - × 支所等に係る調査事項のうち、従業者数の詳細な内訳については、本社等で把握していない場合があり、調査票の未記入が増加

## 第 2 経済センサス - 基礎調査の検討課題について

## 1 調査手法

平成 21 年基礎調査の実施状況を踏まえ、事業所単位の調査（調査員が各事業所を直接訪問し、調査票を配布・収集）と企業単位の調査（本社等において傘下支所事業所に係る調査票についても一括記入）の利点をそれぞれ整理

## (1) 事業所単位での調査手法における整理

調査員が直接事業所を訪問することにより、事業所の定義に沿った正確な把握が可能等のメリットと、本所・支所の関係が正確に把握できない等のデメリットを整理

## (2) 企業単位での調査手法における整理

企業の本所・支所の関係が正確に把握される等のメリットと、本社等で回答が拒否された場合は、傘下支所事業所についても調査票が収集できない等のデメリットを整理

## (3) 今後の調査手法を検討するにあたって

調査手法については、国内における全ての事業所・企業の確実な捕捉、事業所ごとの正確な情報を把握、正確な企業単位の名簿を早期に作成、集計・結果公表の早期化及び事務の平準化などを目的に、適切な調査手法として事業所単位と企業単位の併用案を検討

## 2 オンライン調査の導入

平成 21 年基礎調査におけるオンライン調査は、原則、傘下支社事業所数が 10 以上の企業を対象としていたが、比較的規模の小さな事業所・企業についても、オンライン調査を導入することにより利便性が増すと考えられる。したがって、オンライン調査の対象範囲については、これまで以上の拡充を検討

## 3 調査事項

調査項目を検討するに当たって、基礎調査の結果は、事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報として利用されることを踏まえ、「本社等から把握した方が正しく報告される調査事項」及び「各事業所から報告した方が正しく報告される調査事項」のそれぞれの観点から調査項目を整理する必要がある。

## 4 商業統計調査との同時実施

平成 26 年には、基礎調査と経済産業省の商業統計調査が実施されることから、調査客体の記入負担や地方公共団体の事務負担等も考慮して、両調査を同時に実施することを念頭に適切な調査方法等を検討

### 第 3 平成 26 年経済センサス - 基礎調査試験調査について

支所等を有する本社等を対象として、企業の本社・支社の関係を整理する「企業構造の把握」と事業所単位に調査員調査を行う「事業所ごとの調査」の併用案について、商業統計調査との同時実施も踏まえて実地に検証

#### ・調査日

平成 24 年 9 月 1 日現在

#### ・調査対象

企業構造の把握 …傘下支所事業所を保有する約 1,000 企業（支所数 100 以上を除く）  
事業所ごとの調査… 5 都県 10 市区の 80 経済センサス調査区内の約 3,000 事業所

#### ・調査方法

企業構造の把握については、傘下支所事業所を保有する企業に対し、国が委託した民間事業者が郵送で実施。また、事業所ごとの調査については、調査員が各事業所に対して調査票を配布・収集することにより実施。調査票の回収に当たっては、オンライン調査・郵送回収を導入。

#### ・主な検証事項

調査票の設計、新たに追加した調査事項の記入状況、調査の各段階での事務処理期間、オンライン調査・郵送調査による回収状況及び記入状況、商業統計調査との同時実施の検証 等

## 第4 企業ヒアリングの実施状況及び検討会における主な意見について

### 1 企業ヒアリングの実施状況

調査実施に当たり、国内の傘下支所事業所数が一定規模以上を超える一部の企業からヒアリングを実施し、調査方法や調査事項等について意見を聴取

### 2 経済センサス - 基礎調査に関する検討会における主な意見

平成 26 年基礎調査の企画・立案に向けた課題への具体的な対応策について、国と地方公共団体が連携して検討

#### 【主な意見】

- ・ 調査員の確保が困難な中で、調査員の事務負担を考慮すると本社一括調査の導入が必要ではないか
- ・ 経理項目の把握は、調査票の回収率や記入状況に影響を与えるのではないかなど

## 第5 平成 26 年経済センサス - 基礎調査の実施方法等について

### 1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査の結果は、事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報として活用されることから、事業所の確実な捕捉と企業構造の正確な整理に重点を置いた調査を実施する必要がある。

### 2 企業構造の事前把握

平成 25 年に傘下支所事業所を保有する企業の本社を対象として、本社・支社の関係を事前に整理するための「企業構造の事前把握」を実施する。

### 3 事業所ごとの調査

平成 26 年の本調査は、全ての事業所を対象に調査員調査を実施する。ただし、調査員事務の負担軽減の観点から、本社からの回答が確実に見込める企業については、本社一括調査の導入について検討する。

## 第6 平成 26 年経済センサス - 基礎調査に係る今後の検討の進め方

### 1 試験調査の分析及び評価

平成 24 年度に実施する試験調査では、検証事項における分析・評価のほか、対象となった企業・事業所にアンケートを実施し、企業構造の事前把握及び本調査における調査方法や調査事項等を決定する際の有用な情報として活用

### 2 検討会の開催

試験調査における検証を踏まえた本調査の実施計画策定に向け、地方公共団体との検討会を開催し、本調査実施に向けた課題への具体的な対応策について連携して検討

### 3 商業統計調査との同時実施

平成 26 年は、大規模調査が輻輳しているため、経済産業省所管の商業統計調査との同時実施について、調査全体の流れ等、調査全般について、引き続き経済産業省と連携して検討